

平成 28 年 7 月 7 日  
井上温子議員要求資料  
介 護 保 險 課

## 2 介護保険手帳について（板橋区での検討状況はどうなっているのか）

国は、新しい総合事業のガイドラインにおいて「介護予防手帳」の活用を推奨している。

板橋区においても、介護予防事業の効果的な実施のために、介護予防についてのセルフマネジメントを促し、本人・家族・地域包括支援センター・事業者等の関係者が介護予防事業に関する情報を共有できる媒体として、平成 28 年度中に「介護予防手帳」を発行する。

現在、内容等については検討中で、500部作成し、介護予防・日常生活支援総合事業対象者等に配付することを予定している。